

# 11月は児童虐待防止推進月間です!!

## 「みんなが防ぼう 子どもへの虐待」

### 『地域で子どもの成長を見守りましょう。』

子どもは守られる存在です。しかし、本来、子どもを守るべき立場にある親や保護者らによる「子どもへの虐待」が現在深刻な問題になっています。

子育てをする人が、地域に住んでいる人々や身近な相談機関とかかわることは、虐待の防止につながります。家庭や地域がお互いにかかわりあって、児童虐待を防いでいきましょう。

### 〇あなたの気づきが子どもを守ります。

Q.「虐待かも」と思ったらどうに相談すればいいの？

A. 児童相談所や町福祉課相談支援係で相談できます。

Q.よその家庭に干渉したり、告げ口したりしているみたいで後ろめたさ...

A. 不安な気持ちはよくわかります。しかし、近隣からの相談・通報は虐待の解決にとっても有効です。

Q. 通報は匿名でもいいのか？

A. はい。通報した人の秘密は守られます。

Q. 誰が通報できるの？

A. だれでも通報できます。虐待の通報は、法律により国民の義務と定められています。



## 〇「つけ」虐待の違いとは

一般的「つけ」は、「やっつけて良いこと」＝誉められる。「やっつけていけないこと」＝叱られる。子ども自身が区別できるように、保護者が一貫した態度で養育することです。それにより、子どもは徐々に気持ちや行動を自分自身でコントロールできるようになります。

「虐待」とは、親の都合や感情によって子どもを思い通りにしようとする行為であり、力によるコントロールです。子どもは恐怖心から「見かけの反省」を見せますが、実際にはその場しのぎの嘘をつくようになったり、保護者が見てないところで荒れた行動をとるようになったりする場合があります。

保護者が「つけ」だと思ついても、子ども自身が理解できないような叱り方(日によって叱る基準が一貫しない等)をしたり、暴力や暴言を用いている場合には、子どもの心身に痛みを与える有害な行為として「虐待」になる可能性があります。

## 〇オレンジリボン運動

オレンジリボンには、「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジリボンを見かけたら、子どもの虐待防止について考えてみてください。



11月8日上三川いきいきプラザで行われる「上三川町ふれあい健康福祉まつり」において、オレンジリボン運動コーナーを設置します。オレンジリボンを配布予定ですので、ぜひお立ち寄りください。

### <児童虐待相談窓口>

| 機関名                       | 電話番号           | 対応時間帯              |
|---------------------------|----------------|--------------------|
| 上三川町福祉課 相談支援係             | ☎ 56 9137      | 平日 午前8時30分～午後5時15分 |
| 中央児童相談所                   | ☎ 028(665)7830 | 平日 午前8時30分～午後5時15分 |
| 児童虐待緊急ダイヤル                | ☎ 028(665)3677 | 平日夜間、休日昼間・夜間       |
| 児童相談所全国共通ダイヤル             | ☎ 0570(064)000 | 24時間対応             |
| 県南健康福祉センター福祉指導課(下都賀福祉事務所) | ☎ 0285(21)2294 | 平日 午前8時30分～午後5時15分 |

### <子育て相談窓口>

| 機関名                   | 電話番号      | 対応時間帯              |
|-----------------------|-----------|--------------------|
| 上三川町健康課 母子健康係         | ☎ 56 9132 | 平日 午前8時30分～午後5時15分 |
| 上三川町子育て支援センター あったかひろば | ☎ 56 2043 | 平日 午前9時～午後4時       |

▼問い合わせ先

福祉課 相談支援係

☎ 56 9137

# ＊消費生活センターからのお知らせ＊

## 消費豆知識⑱

### ○柔軟仕上げ剤(柔軟剤)のにおい

柔軟剤を使用し、室内干したところ、においがきつく咳が出るようになった。柔軟剤を使用したタオルで顔を拭くと咳が止まらなくなった。隣家などの他人が使用した柔軟剤のにおいで体調不良や呼吸器障害を起こした、という相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

柔軟剤は衣類をソフトに保ち、傷んだ繊維を柔らかくし、静電気によるほこりや花粉の付着を抑える働きがあります。以前は、部屋干しのにおいや汗のにおいなどを抑えるため、微香タイプの柔軟剤が主流でしたが、最近では香りが長く継続するような香りの強い柔軟剤がブームとなり、芳香性を工夫したものが増えています。

・においに敏感な人は購入前に商品ラベルやメーカーのホームページ等に記載されている芳香の強さや種類を確認しましょう。

・においの種類や強さの感じ方には個人差があります。自分にとっては快適でも、他人には不快に感じられることもあることを認識しておきましょう。

・柔軟剤を入れ過ぎると洗濯物の吸水性が低下することもあります。正しく量って適量で使用しましょう。

## 多重債務者相談キャンペーン2014について

返済しきれないほどの借金を抱えてしまう多重債務問題の解決のため、栃木県では、11月を多重債務者対策強化月間と位置付け、無料相談会の開催をはじめとした「多重債務者相談キャンペーン」を実施します。

クレジットカードによるショッピングやキャッシング、インターネットを利用しての取引、そして消費者ローンなどカード1枚ですぐ申込み、手続きができる便利な社会となりました。しかし、その一方で使い方を誤ったり、悪質な取引に巻き込まれたりして、多額の借金を背負い、支払いに行き詰まる消費者が多いことも事実です。

これら多重債務問題は早期に解決しなければいけません。借金問題、多重債務問題は必ず解決できます。

くわしくは、上三川町消費生活センターにお問い合わせください。

### ▼相談日時

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

### ▼相談場所

上三川町消費生活センター(産業振興課内)

### ▼相談専用電話番号

☎(56) 9153

## 源泉徴収義務者の皆様へ

平成26年分年末調整説明会を開催します。

※「年末調整のしかた」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご持参ください。

※年末調整関係様式等の送付枚数は、一定枚数となっておりますので、不足がある場合には、説明会会場又は税務署の窓口でお受け取りください。

| 開催日       | 開催時間                       | 開催場所           | 対象地域(者) |
|-----------|----------------------------|----------------|---------|
| 11月11日(火) | 午前10時30分～12時30分<br>午後2時～4時 | 宇都宮市文化会館       | 宇都宮市    |
| 11月12日(水) | 午前10時30分～12時30分<br>午後2時～4時 | 上三川いきいきプラザ     | 上三川町    |
| 11月14日(金) | 午前10時30分～12時30分<br>午後2時～4時 | 宇都宮市河内総合福祉センター | 宇都宮市    |

▶問い合わせ先=宇都宮税務署 ☎028(621)2151  
税務課 住民税係 ☎(56)9122

「インフルエンザ予防対策」人混みや繁華街への外出を控えましょう。